

広島県告示第百六十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条第八項の規定により告示した区域内における建築について、同法第八十六条の二第一項の規定によって、認定した。

平成二十三年二月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 対象区域

安芸高田市吉田町吉田五五〇―一、五五〇―四、五五〇―五、五五〇―六、五五二―二、
五四八―一、五六三―三

二 認定年月日及び番号

平成二十三年二月八日

第H二十二認定通知広島建指九十三号

三 認定を受けた者の住所及び氏名

安芸高田市吉田町吉田七九一

安芸高田市長 浜田一義